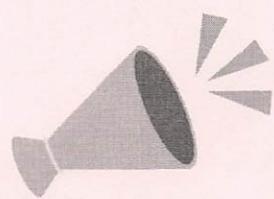


西成地域 日雇労働者等の

就労と福祉のために

第60号

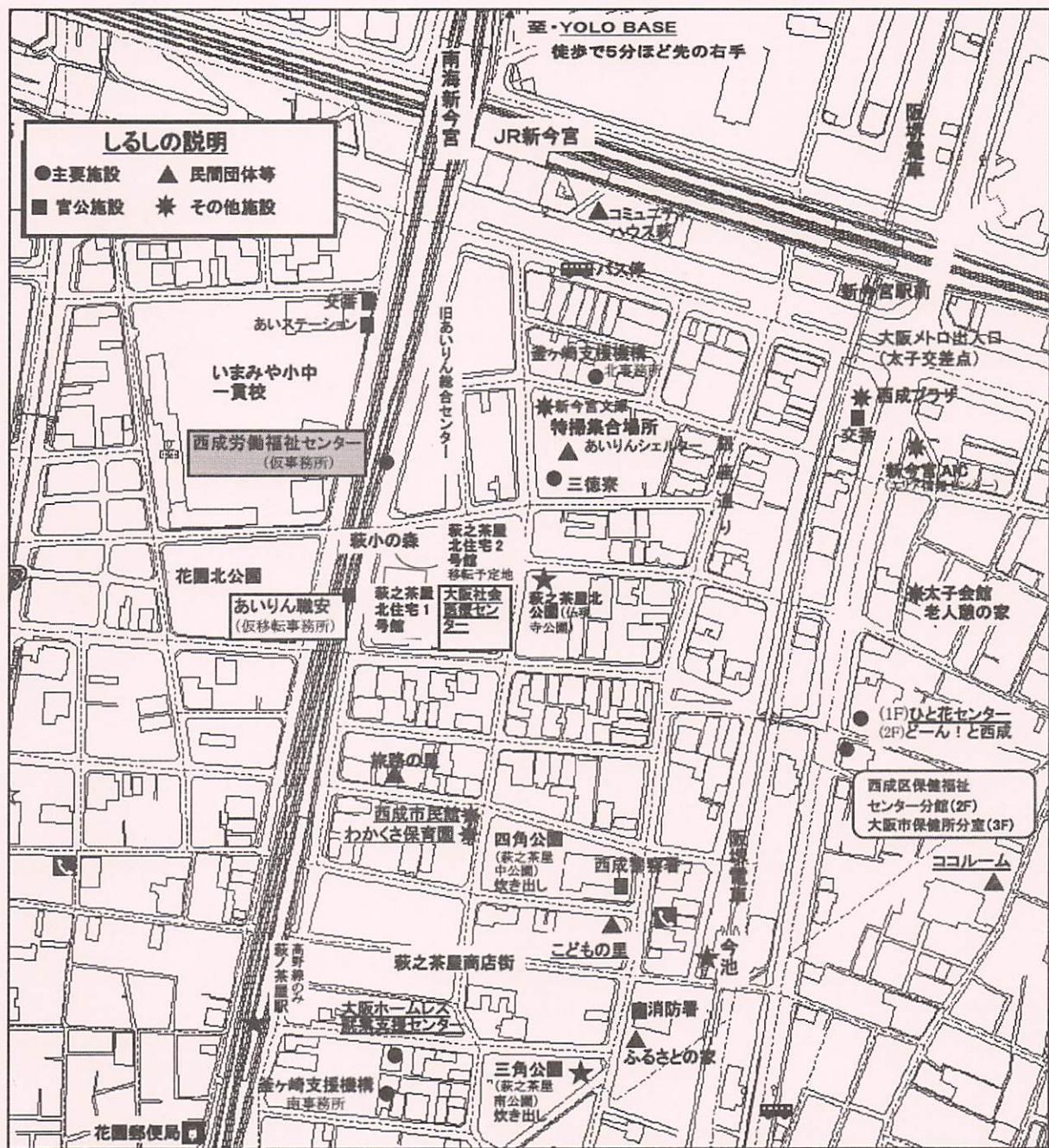
令和3(2021)年度
事業の報告



応援しまっせ！あなたのやる気

公益財団法人 西成労働福祉センター

あいりん地域周辺要図



発刊にあたって

財団法人西成労働福祉センター（平成 25（2013）年 4 月に公益財団法人に移行）は、昭和 36 年 8 月に発生した第 1 次釜ヶ崎暴動を契機として、官民一体となって、あいりん地域における労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活安定を図るため、昭和 37 年 9 月に労働省より法人設立の認可と無料職業紹介事業の許可を受け、10 月より業務を開始しました。以来、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の諸団体各位のご支援とご協力をいただきながら、日雇労働者の拠りどころとして、半世紀以上の歴史と実績を積み重ねてまいりました。

昭和 45 年に建設された「あいりん労働福祉センター」の建物は、老朽化と耐震性が脆弱であることから閉鎖し、平成 31 年 4 月からは、南海高架下に建設された仮事務所で新たに早朝 5 時からの窓口紹介をはじめとする新しい職業紹介事業を開始しました。

新型コロナウイルスの影響も少しずつ回復の兆しが見え始め、早朝の求人は、令和 2 年度に比べ、若干の増加となりましたが、まだまだ活気が戻ったとまでは言えない状況が続いています。

一方、女性や外国人の求職者が増え始めており、受け入れる事業所側からも人材不足の中、「ダイバーシティ経営」を進めるための相談も増えてきています。

こうした状況を踏まえセンターでは、関係機関と連携し、多様な労働者に対する総合的な相談、支援に努め、新たに不安定な就労状況におかれた労働者に対して、「就職応援フェア」の開催や YouTube による「日雇労働」についての配信等を行い、就労の基盤となる居住に関して地域関係機関と連携し「住まいの相談会」の開催を定期的に行ってきました。

また、事業所に対しては、「初めての外国人雇用必勝セミナー」の開催を行ったほか、コロナ禍でも求人可能な職種の求人開拓に力を入れ、労働者の就労先の確保に力を入れております。

SDGs にも掲げられていますディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）のもと、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進するため、引き続き注力してまいります。

今後とも、あいりん地域において、より一層の役割を果たすべく、多様な地域労働者の就労機会の確保に向けた求人開拓、事業所指導、並びに安定就労に向けた技能資格の取得、労働相談等の業務の充実と施設の円滑な管理運営を行い、労働者にとって欠くことのできない頼れる存在となれるよう努めてまいります。

このたび、センターが令和 3 年度に実施した諸事業の概要を年報として取りまとめましたので、ご一読いただき、あいりん地域における労働者の就労と生活並びにセンターの事業についてご理解をいただければ幸いです。

今後とも、地域労働者の雇用の安定・確保に向け一層努力してまいりますので、産業界各位のご理解・ご協力並びに関係諸機関、団体の皆様の一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年（2022）年 8 月

公益財団法人 西成労働福祉センター
代表理事 小幡 齊

目 次

【事業報告】

I 職業紹介事業	
1 職業紹介	1
2 求職相談	3
3 事務所の駐車場を中心に求人者の指導及び就労経路の正常化促進	4
4 就労機会の確保のための求人開拓事業	6
II 労働福祉事業	
1 賃金等労働条件に関する相談	8
2 労災相談及び労災休業補償立替貸付事業	8
3 医療相談、生活身上相談、労働者援護	9
III 技能講習に関する事業	
1 スキルアップ・安定的雇用をめざした講習	12
2 職種転換・安定的雇用をめざした講習	13
3 適切な講習受講・就労に誘導するための取り組み	15
4 効果測定（事業所・受講者ニーズの把握）	16
IV 広報啓発及び福利厚生事業	
1 労働安全啓発及び広報事業	17
2 センターだよりの発行	17
3 労働者べんりちょうの発行	17
4 労働安全啓発相談	17
5 労働力再生のための福利厚生事業	17
V 収益事業等	
1 自動販売機事業	19
2 その他事業	19

【業務取扱状況】

I 職業紹介事業	23
II 労働福祉事業	46
III 技能講習に関する事業	58
IV 参考資料	61
V 図表	62
VI その他	
事業・組織図	86
沿革	87